

経営比較分析表（令和5年度決算）

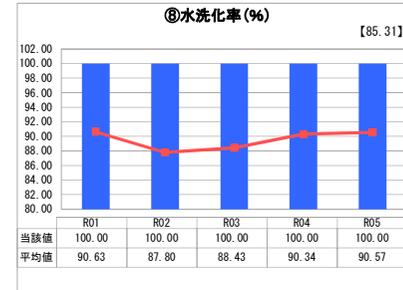
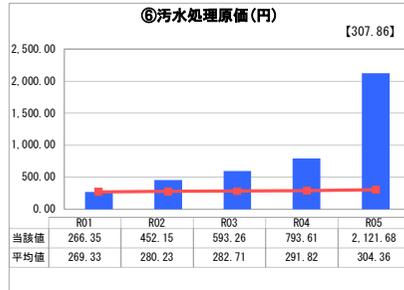
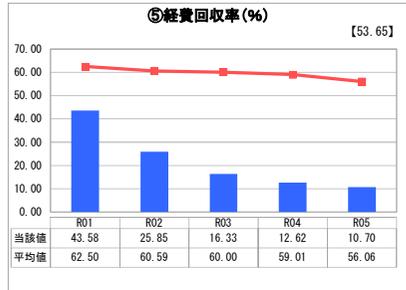
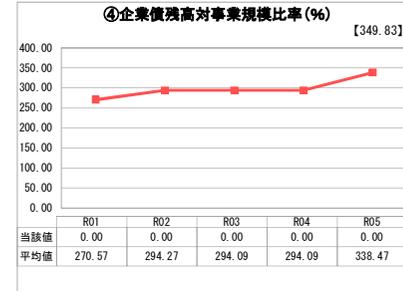
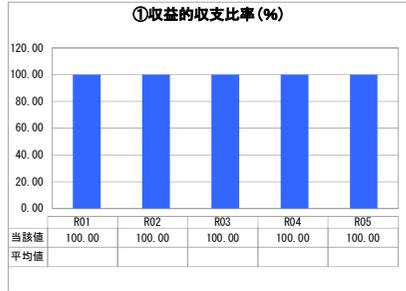
香川県 まんのう町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.50	100.00	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,350	194.45	89.23
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
86	57.80	1.49

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当該事業は、平成9年度から平成20年度までの間で合併浄化槽の設置を終了し、現在は維持管理のみを行っている状況である。収益的収支比率については100%以上であるが使用料収入で回収できない費用を一般会計からの繰入金で賄っている。経費回収率については類似団体平均値を若干下回っている。水洗化率については平成28年度以降100%となっていて今後、新たに施設整備は行わないため、使用料の見直しを行わない限り使用料収入の増加は見込めない。

汚水処理原価は、昨年度と比較すると2.7倍近く上回り、これは、平成24年度から実施している無償譲渡からによる合併処理浄化槽の基数低下による収入の減少により相対的に上回っていったことから考えられる。尚、令和5年度末をもって全ての使用者に無償譲渡が完了する。

企業債残高対事業規模比率については類似団体平均値を下回っており、企業債残高自体についても、今後、増加する見込みはなく減少していくこととなる。

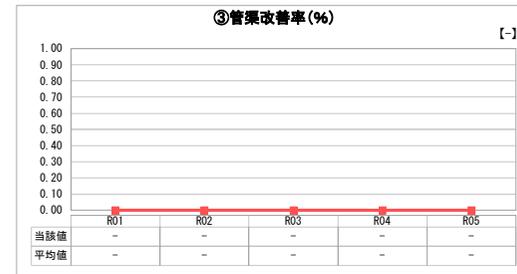
施設利用率については、浄化槽無償譲渡の最終年度ということもあり、類似団体平均値を下回っている。

2. 老朽化の状況について

当該事業は浄化槽設置事業であり、他の下水道事業のような管渠がなく、管渠改善率・管渠老朽化率の指標はない。

維持管理としては、浄化槽本体の附属部品の点検や調整を行う保守点検を年3回実施しており、又、浄化槽が正常に機能しているか確認を行う年1回の定期検査(浄化槽法第11条)を受け、適正に維持管理を行っている。また、設置している合併浄化槽に修繕が必要になった場合はその都度実施している。

2. 老朽化の状況



全体総括

まんのう町(旧仲南町)では、平成9年度から平成20年度まで特定地域生活排水処理事業(市町設置型)を行ってきたが、平成21年度からは、浄化槽設置整備事業(個人設置型)を推進していくこととしており、特定地域生活排水処理事業として新たに施設整備していく予定はない。

浄化槽は、設置した翌年度から起算して15年を経過する年度の末日をもって使用者に無償譲渡され、令和5年度末をもって残りの使用者へ無償譲渡し、維持管理はすべて終了する。

今後は企業債の償還のみを実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。